

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300034		
法人名	医療法人社団志誠会		
事業所名	グループホーム あおば邸		
所在地	沖縄県うるま市上江江洲708番地1		
自己評価作成日	平成26年7月25日	評価結果市町村受理日	平成26年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・今年度4月より入居者の外出支援、下肢筋力に力を入れている。週4回は午前中に散歩や個別リハをする時間を設け取り組んでいる。 ・季節のイベントやドライブを通じて季節感が味わえるよう工夫 ・入居者一人ひとりの誕生日に手作りケーキを作り誕生会を開催している。 ・職員間の連携、情報共有、職員教育に力を入れている ・施設環境では同法人の工房で作成した壁画、居室入り口のレリーフ等や焼き物を設置 ・リビングの大きな窓から差し込む光、洗濯室が明るくきれいなサンルーム
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokensaku.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kihontrue&JizvovsoCd=4790300034-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	平成26年9月3日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>職員一人ひとりがサービス評価の自己評価に取り組み、視点を理念の実践に絞ってケアの目標に掲げるまでに至っている。職員の意見により週4回の外出支援を実施し、利用者及び職員の気分転換や利用者自身の健康づくりに繋げている。法人の看護師に24時間体制で連絡ができることにより、利用者やその家族及び職員自身の医療面に対する安心が得られている。3食とも事業所で調理して利用者や職員が同じ食卓を囲み、一緒に食べることを楽しんでおり、利用者の意向に沿ったメニューの選択や野菜の下ごしらえ、後片付けなども実践されている。介護福祉士の資格取得に向けた支援や取得後の正社員への登用など、法人全体の取り組みとしての職員に対する待遇・処遇への保障が確保されている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目: 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成26年11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設職員研修で作り上げた。なじみやすくなりやすい言葉を使い、日々の生活で実践しやすい内容に設定。職員が目につく玄関に掲げ理解、実践に繋げている。新職員オリエンテーションの中でも理念について説明を行い共通理解し共に実践できるようにしている。	管理者は新任職員へのオリエンテーションで事業所の理念を説明することで、理念の共有化の手始めとしている。介護場面で事業所の理念に基づいた職員の実践内容が確認できた。職員一人ひとりが、サービス評価の自己評価に取り組み、実践内容の課題の把握に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方が朝の体操や午後の活動に参加、遊びに来てくださる。また運営推進会議を通して紹介して頂いた地域の三味線ボランティアが毎月演奏に来て下さる。イベントにはご近所に招待状を配布し気軽に参加できるよう配慮している。毎年上江洲区の夏祭りにも参加交流を行っている	利用者は職員の支援で、事業所周辺を車いすで散歩している。近隣の住民とは挨拶する程度で、日常的な交流の機会は見られない。お茶会に三味線ボランティアなどを受け入れている。事業所便りとして「ゆんたく広場」を年4回発行し、家族や自治会長などに配布している。	事業所自体が地域の一員として、日常的な交流を図ることについて、運営推進会議などで検討されるように期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人にきた看護学生、夏休み施設体験学習を受け入れ、子供達に認知症についてわかりやすく説明を行っている。また受け入れる時は出来るだけ二名までに制限し入居者の混乱を招かないよう配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に1回運営推進会議を実施。会議ではイベント、事故、人事、外部評価の結果報告など様々なことを話し合っている。また委員から地域のボランティアの紹介があり毎月の三味線演奏会開催に繋げ、入居者や地域の方に喜んでいただく事が出来た。	2カ月に1回、定期的に運営推進会議が開催され、利用者も参加し、行政職員は毎回出席している。事故報告や職員研修、実習生の受け入れ、外部評価結果、消防訓練などの報告が行われている。自治会長の紹介で三味線ボランティアの演奏会の開催につながった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	消防避難訓練時には参加依頼や行事開催時には招待状、施設広報誌「ゆんたく広場」を手渡し、取り組みなどについて説明するよう努めている。また介護長寿課の職員を運営推進会議の委員として協力関係を築いている。	これまで市内の事業所同志が情報交換する機会は無かったが、今年7月に行政が中心となり認知症疾患支援連絡会が立ち上げられ、連携できるようになった。生活保護の利用者について市職員が関わったり、市のホームページに空き状況を載せるために連絡を取り合ったりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止について年間計画に基づき勉強会を開催。全職員身体拘束をしないという認識を徹底している。また入居者個々に事故防止対策表を作成し拘束しなくても安全に生活できるよう取り組んでいる。しかし夜間はセンサーコールを使用し入居者の転倒防止に努めている	玄関は鍵を掛けずに家族などが自由に入出りできるようにしている。夜間は転倒予防のため5名の利用者がセンサーを使用している。職員は1時間ごとに巡回して利用者の状態を確認している。身体拘束をしないリスクについては、家族に契約時に説明している。	

沖縄県（認知症対応型協働生活介護事業所 グループホームあおば邸）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について勉強会を開催し、職員全体が虐待について意識し防止するように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回勉強会に取り入れてはいるが新職員もいる為早めに学ぶ機会を提供したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込み(入居相談)と入居前に、重要事項説明所に基づき入居者やご家族へ説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に必ず職員から声をかけ入居者の最近の様子などを伝え、また不安や不満がないか確認している。直接言えないご家族のためにご意見箱を靴箱の上に設置。新職員に対しても家族面会時には必ず入居者の日頃の様子を伝えそれをきっかけに家族の要望聞きだせるよう工夫	利用者の意見は普段の会話から聞きとり、家族からは面会時に職員が声をかけて確認している。法人内にサービス向上委員会があり、苦情などは当該委員会に報告されている。この1年間で、家族からの運営に関する相談・苦情などは確認できなかった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月一回のミーティングを実施し職員の意見やイベント案について聞く機会を設けている。今年度は早出業務について職員からの意見を反映し調整を行っている。更に管理者は母体施設や法人の会議に参加し意見を報告し運営に反映させている。	毎月の職員ミーティングで、職員から業務内容に関する改善意見が提起されている。職員の提案により、週4回の外出や勤務シフトの見直しなどが行われている。異動時は、直接職員から利用者に説明してもらい、家族には異動後に管理者から口頭で事後報告をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個別に職員の業務や悩み、体調を把握し調整を行いフォローしている。またイベント開催時はあおば邸職員だけの負担にならない様に他部署への応援も呼びかけてくれる。資格取得に法人他施設と共同し勉強会などを開催している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間職員研修計画を立て月1回の勉強会を実施。また研修に参加し、勉強会やミーティングでフィードバックし職員全体の知識や技術力のアップを目指している。介護福祉士資格取得にも力を入れ二次試験に向けては勉強会を開催した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会を通じて他グループホームと交流する機会を得ている。またうるま市の地域密着型サービスで連絡会を設立予定があるためこまめに連絡を取り合っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談から本人と会い関係作りをはじめ、困っている事や不安な事を話してもらえるよう取り組んでいる。入居前の入院先や入所施設へ足を運び顔見知りの関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの生活状況や家族の苦勞、今後の不安について受容し、事業所として対応できるよう話し合いを持っている。特に入居間もない家族に対してはかかわりを多く持ち関係作りにも努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いだけでなく、心身の状況なども加味しながら必要な支援を見極めている。これまでに医療機関への紹介や老人保健施設、他グループホームと連携し入居調整の対応をおこなっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が人生の先輩であるということを職員が共有している。また自分の家族と思ひ日々の関係を築いている。一方的に介護するだけでなく、料理やイベントでの役割を持っていただくことによって一緒に何かをなしているという実感を持っている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には家族に日々の様子を話しながら入居前の暮らしぶりを聞いたり、三ヶ月に一回は広報誌を発行し生活状況が伝わるよう工夫。年末には入居者が家族宛の年賀状を送れるよう支援し家族関係が継続できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた知人がまた足を運びやすいよう積極的に声かけを行い、気軽に遊びに来てもいい場所であることをアピールしている。今後は本人や家族から思い出の場所を聞いて外出支援でその場所を尋ねたいと職員が望んでいる。	家族や地元出身の職員からこれまでの暮らしぶりや馴染みの関係についての情報を得ている。以前住んでいた自宅近くをドライブしたり、スーパーに買い物に出かけた時などに知人に会ったりするが、馴染みの人や場所との関係性の継続という点でのつながりは途絶えてしまっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のかかわりを多くもてるように、朝の体操や午後の活動時間を設けている。また新聞記事から話題を提供し入居者同士の交流のきっかけ作りを行っている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じて、退去先(病院・老健・特養)での面会や家族からの相談などを随時行い関係が途切れないように、また家族や本人の不安の軽減が図れるよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症により意欲の低下が見られ、希望を聞き出す事が困難な方も、日常会話で本人の思いを聞き生活の中に取り入れている。しぐさや行動で本人がいま何を訴えているかくみ取れるよう努めている。また日課活動へも入居者の意思による参加を促している。	利用者の意向や思いは普段の生活場面において把握し、困難な場合は表情や仕草で判断して本人の意向に沿った支援に努めている。「家に帰りたい」との希望には一緒に自宅を訪問し、「娘に来てほしい」と願う利用者には娘に連絡を取り、面会の機会が得られるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人にこれまでの暮らしや職業などを聞き取り把握に努めている。面会時に家族や知人などから本人の入居前の暮らしぶりを聞いたり、外出先でみた光景がきっかけで思い出したことを職員が共有できるようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の状態やバイタルをケースに記録に入力。朝と夕方に申し送りを行い職員間で情報共有を行い、本人の状態を把握するように努めている。生活・心理面・出来ることに着目しその人全体の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全体で情報交換や本人・家族から得られた情報などを介護計画に反映している。カンファレンス時には家族や本人が参加し介護計画について一緒に検討している。また心身の状況の変化があった場合には随時計画の見直しを行っている。	担当者会議は半年ごとに利用者と家族、担当職員が参加して開催している。モニタリングも半年ごとに実施され、一人ひとりの生活歴や家族関係、本人の好みや趣味など詳細な情報を把握している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や気付きは個々のケース記録に入力、業務日誌に反映し、朝・夕の一日に会の申し送りで情報共有を行っている。入院後や著しいADL変化があった場合には介護計画の変更を行っている。		

沖縄県（認知症対応型協働生活介護事業所 グループホームあおば邸）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族だけで対応が困難な場合には外来通院に職員が付き添っている。また外出が難しい入居者に対しては訪問美容室の受け入れも行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会主催の夏休み体験学習に参加、大正琴ボランティアを活用し暮らしを楽しめるよう支援している。また消防避難訓練には消防隊員を派遣してもらい安全な誘導法や消火器使用について指導を受けた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関を利用して頂いている。定期的内服薬が切れる前に家族へ連絡し受診を促し、また受診時にはバイタル表や情報提供書を発行し必要な医療が受けられるよう支援している。	受診はかかりつけ医の受診を家族で対応している。内服薬などは事業所で管理して家族に受診の促しもしている。重症化を防ぐため早期発見、早期治療に努め、日常の利用者の様子や病状変化を記録して受診時に提供している。服薬管理を徹底するため、マニュアルを改善している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算や看護職員の配置はない。しかし母体施設の老人保健施設の看護職員と連携し24時間相談できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には治療経過の情報交換を地域連携室を利用しながら家族と連絡を取り合い退院後の方向性を見極めている。また入院しても職員が面会し本人や家族の話を聞いたり担当看護師へ施設での暮らしぶりやADLの情報提供を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療ニーズが高く重症化した場合、入居継続が難しいことを当初から家族、本人へ説明を行っている。その為重症化を防ぐ事を徹底し早期発見、早期治療に取り組んでいる。常にかかりつけ医、家族と話し合いを繰り返しチームで対応を行っている。	重度化して医療的ニーズが高い利用者への対応が厳しいことや法人では看取りはしないという方針について、利用者や家族に説明をしている。看取りに不安があるという職員の意見がある。管理者は、利用者の重症化を防ぐ取り組みの他、医療との連携や職員体制、勉強会などの必要性を把握している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成し実践している。またその時々入居者の状況によって予想される事故をミーティングで取り上げ対策を検討している。またCPR訓練人形やAEDを使用した勉強会も実施している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回訓練を法人関係施設と協力し実施。自動火災通報装置設置に伴い、通報と同時に3つの関係施設に火災通報が届き、直ぐに駆けつけられるよう体制を整えている。また地域の方や運営推進会議委員には事前に訓練があることを知らせ参加をお願いしている。	防災訓練は、昼夜想定して年2回実施している。地域住民や行政側にも訓練の実施を文書で案内し、隣の住民が参加している。消防署立ち会いの訓練では、生命優先の救出方法や消火器の使い方を学んでいる。災害時通報の仕組みや防災設備、非常時の備品なども整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人が人生の先輩であり、尊重しなければならぬ一人だと言う事ミーティングや申し送りなどで確認している。慣れからの子供扱いなどあってはならないことを周知し職員も理解している。個人情報漏洩については日々徹底され管理者が確認している。	職員はケア提供自己チェック表で、食事(本人のペースでゆっくり介助)や入浴(人格、プライバシー、羞恥心への配慮)などの対応を確認し、利用者一人ひとりへの援助姿勢を確立している。また、権利擁護の研修などで利用者への声かけや個人情報の扱いなどを学習し、共有化している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の選択をして頂いたり、夜見たい番組があれば好きな時間に就寝してもらっている。NHKのど自慢が好きな方には声かけし番組を楽しめるよう配慮。本人がどこか行きたくれば行動をとめるようなことはせず見守る体制をとっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつ、活動時間は決まっているがその他の時間は本人のペースで過ごしていただいている。入浴の順番は本人の希望も取り入れ行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時にはパジャマから着替え本人の好きな服を着けて頂いたり、女性入居者は外出時にお化粧をしてもらい華やかな気分になれるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを把握しパン食を取り入れたりとしている。入居者のはもやしのひげとりや食器の洗浄など職員と協働し行っている。日勤職員は一緒にテーブルを囲み食の楽しみを分かち合えるようにしている。行事食をメニューに取り入れることで食を通じて季節感を感じ日々の生活に潤いをもたらすことができるよう取り組んでいる。	食事は、利用者が調理の一部を担って3食とも事業所で調理している。利用者の好みを反映した献立や食材の利用、摂取状況に応じたパン食の取り入れなど、利用者が食事を楽しむ工夫をし、職員も一緒に食べている。母体施設の管理栄養士が協力し、食中毒の勉強会も実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の管理栄養士と協力し入居者の好みも取り入れたバランスの取れたメニューを作成。毎食食量を記録し摂取量を確認している。定時の水分補給やおかゆ、キザミ食、オニギリなど個々にあわせて食べやすい工夫をしている		

沖縄県（認知症対応型協働生活介護事業所 グループホームあおば邸）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけ、介助、見守り、一人ひとりに応じた歯磨き支援を行っている。またチェック表を作成し口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに排泄パターンを把握。トレーニングパンツやオムツの方もトイレに座っていただき気持ちよく排泄できるよう取り組んでいる。またトレーニングパンツ使用していた方を布パンツとパットで対応し排泄習慣が守られるよう工夫している	利用者個別に排泄状態を把握し、ソワソワする動きなども誘導の目安として支援している。職員のトイレ内への出入りも、利用者の意向に沿って支援のタイミングを図ることで、プライバシーの保護に繋げている。「おむつがとれるとうれしい」との利用者の声を計画に反映させ、日中のトイレ誘導で実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認を行い、便秘時には水分補給や散歩、便秘体操（つぼ押し）を行い便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴できるよう声かけや対応を工夫している。また入浴拒否のある方も本人のタイミングやサインを見逃さずに入浴できるようにしている。	入浴は1日置きを基本としている。時間帯や毎日の入浴なども利用者の意向に沿って支援している。脱衣室内に扇風機を設置して温度を調節している。入浴を拒む利用者に対しては、声かけや職員の交代、浴室内で民謡を聞かせるなど、職員間で工夫を重ね対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠リズムを整えるため日中離床を促しているが本人の希望や状態、これまでの生活リズムによって午睡も行っている。就寝前にはパジャマに着替えてリラックスして就寝できるよう配慮。また本人が希望する時間に就寝して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や副作用の一覧表を張り出し、全職員が内容と効果を理解できるよう取り組んでいる。また薬剤内容をカルテに綴り、常に確認できるよう配慮。症状の変化はケース記録、業務日誌に記載し、全職員で情報の共有化を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や掃除、洗濯物たたみ、シーツ交換時の手伝いを一人一人が出来る範囲で役割を持ち生活できるよう支援している。季節の行事には一人一人が役割を持ち参加することによって張り合いや喜びのある生活が送れるよう支援している。		

沖縄県（認知症対応型協働生活介護事業所 グループホームあおば邸）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の行事として定期的に外出する機会を設けている。また週四回は朝の時間に散歩の時間を設けたり、金曜日には少人数でのドライブや買い物にでかけている。また本人が外に出たいという希望があればすぐに職員が付き添い散歩をおこなっている。	職員間で外出支援を目標に掲げ、午前中の散歩、金曜日の買い物やドライブを実践している。季節毎の外出は年間行事で企画し、日常的には、出身地に行きたいなどの利用者の声に沿う個別の外出や季節を感じてもらおう外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを自己管理している方は現在はいらっしゃらないが希望があればお金を所持できる支援体制は整っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望したり家族からの電話がかかってきたときは、話をさせていただいている。また入居者が家族へ年賀状を送るなど家族とのやり取りができるよ支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの大きな窓、明るい日の光が差し込み、花壇の花を見て楽しむ事が出来る。施設の随所に陶器の焼き物のレリーフを飾り温かく居心地のよい空間作りに配慮。またクリスマスや正月、七夕など季節に合った装飾をしている。	大きな窓のあるゆったり広がる共用空間には、利用者の動線を遮るような物を置かず転倒予防に努め、オムツなどの匂いがないように配慮している。トイレや浴室はフロアーから離して設置され、プライバシーが保護されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じフロアーに食卓テーブルとソファセットを設置し気分にあわせ過ごせるような居心地の良い空間を工夫している。また仲の良い入居者同士を同じテーブルにするなど楽しい時間を過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族とのアルバムや写真、自宅で使い慣れた椅子、ソファ、扇風機を持参する方もいる。本人が居心地良く暮らせるよう机の配置を買えたり工夫している。また散歩時に季節の花を取って部屋に飾るなど工夫している	居室にはベッドやタンス、机を設置し、利用者には家族と協力して個別にソファや扇風機、人形などを持ち込んでいる。全般に居室への私物の持ち込みが少なく、居室内環境は施設のイメージに近い印象を与えている。	認知症対応型事業所として、居室においても利用者が落ち着けるようななじみの家具や物品の持ち込みなど、環境整備の取り組みが望まれる。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力に合わせて職員が常に見守り、声かけて設備の使い方を覚えていただき、出来る事を続けていけるよう支援している。また食後の下膳や食器洗いなども入居者が出来る範囲で行えるよう支援している。		